



高齢者福祉サービス



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすための、さまざまなサービスを実施しています。ぜひご利用ください。

☎ 高齢福祉課(☎826-1111 内線2372)

◆ひとり暮らしの方へのサービス

●救急医療情報キット配布

65歳以上でひとり暮らしの方に、かかりつけ医や緊急連絡先などの情報を保管する専用の容器(キット)を無料で配布します。
※キットをお持ちの方は定期的に内容を確認してください。



●見守りキーホルダー配布

65歳以上でひとり暮らしの方や、認知症状のある方に、外出先での緊急時に身元確認ができる登録番号を記したキーホルダーを無料で配布します。

☎ 地域包括支援センター(☎内線2500)

●愛の定期便(乳製品配布)

65歳以上でひとり暮らしの方に、週2回乳製品を無料で配達し、声かけをしながら安否の確認をします。

☎ 社会福祉協議会(☎821-5995)

●緊急通報システム

65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者宅に、急病などの緊急時に通報できる装置を設置し、生活の安全確保、不安軽減を図ります。

利用料／所得に応じて自己負担あり

●配食サービス(毎日型食事サービス)

65歳以上で食事づくりが困難なひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯に、栄養に配慮した食事を配達し、健康保持および安否の確認をします。

利用料／1食400円



◆ねたきりの方などへのサービス

●寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

ねたきりなどで、寝具の衛生管理が困難な65歳以上の在宅高齢者のために、洗濯・乾燥および消毒サービスを実施します。

利用料／1回につき

掛け布団…200円、敷布団…200円、毛布…100円(年4回まで)



●訪問理美容サービス

65歳以上でねたきりの方に、在宅で受ける理美容

サービス料金の一部を助成します。助成額／1回につき3000円(年2回まで)

●ねたきり老人等福祉手当

65歳以上でねたきりまたは認知症の状態が3か月以上経過している在宅高齢者で、今後も状態が続くと医師などが認めた方に支給します。おむつや介護用品などの購入にもご利用いただけます。

月 額／5000円(支給月は9月・3月)



◆その他のサービス

●「のりあいタクシー土浦」利用助成

65歳以上の方の外出支援策として、市内全域を運行している「のりあいタクシー土浦」の利用者に、年会費の一部を助成します。

助成額／1万円(年会費の自己負担は2000円)

利用料／1回につき片道500円

(神立・新治地区⇄荒川沖地区は別途500円)



●はり・きゅう・マッサージ施術費補助

70歳以上の方や、65歳以上のねたきりなどの家族を介護する方に、施術費用の一部を補助します。

補助額／1回につき1000円(年8回まで)

利用料／施術機関・内容により異なります。

●高齢者家族支援「探索」サービス

65歳以上で徘徊が見られる在宅の認知症高齢者を介護している家族に、高齢者が徘徊したときに早期発見できる探索機(GPS発信機)を貸与して、事故の未然防止を図ります。

利用料／利用頻度により異なります。

●日常生活用具給付

65歳以上で非課税世帯に属する方に、日常生活用具を給付します。

給付する用具／シルバーカー、住宅用火災警報器など



たて:7.9cm
よこ:4.3cm
厚さ:1.8cm